

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全2枚)

氏 名			山口 忠志				
発言番号	発言事項及び発言要旨			備 考			
1			<p>加賀市の財政状況における事業の圧縮・削減について</p> <p>令和6年度の財政状況を見ると、非常に厳しいものがあり、レッドゾーンを一気に突き抜け危険水域に入っていると感じる。</p> <p>成長戦略である積極的投資戦略を加速させるのであれば、現在行っている事業について、事業仕分けでは時間もかかり遅すぎるので、4月から9月までの短期間の中で全庁的に「事業圧縮・廃止検討会」を立ち上げ、令和7年度に向けて大きく事業を削減し、時代の変化に見合う「選択と集中」及び「財政の健全化」を図り、職員の負担軽減を図ることが急務であると考えますが、所見を問う。</p>				
2	(1)		<p>福祉行政について</p> <p>相談支援課の職員増員について</p> <p>コロナ禍後、全国的にもそうであるが、加賀市に被保護世帯、被保護人員、いわゆる生活保護受給者が増えている。加賀市には700名を超える方々がその対象となっている。もちろん加賀市社会福祉協議会とも連携を図っているが、市ではケースワーカーの業務を7名の職員で行っている。単純に割れば1人当たり100名の生活保護受給者を担当していることになる。</p> <p>それと同時に、生活困窮者自立支援法における支援業務や成年後見制度における市長申立ての事務、DV相談、引きこもり対応などの業務は3名の職員で当たっている。あまりにも業務量に対して人手が足りていないと思われる。</p> <p>地域包括支援センターも人手が足りていないのではないかと考えるが、現状認識及び人員の増強を含めた対応等について問う。</p>				
	(2)		<p>地域見守り支えあいネットワークについて</p> <p>令和6年能登半島地震があり、改めて日頃の見守りや災害時に支援が必要な方、いわゆる要支援者の情報共有が大切であると感じた。</p> <p>加賀市においては「安心カード」があり、あくまで本人の同意が必要であるが、その方の医療、身体情報を把握することができるため、今まさに必要であると考えており、これまで以上に「安心カード」の推進に努めるべきであると考えますが、所見を問う。</p>				

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全2枚)

氏 名            山口 忠志

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
3			<p>加賀市の震災被災者対応について</p> <p>阪神・淡路大震災後に被災建築物応急危険度判定協議会が立ち上がり、以後の災害においては、「被災建築物応急危険度判定」の調査が実施されている。この制度は、罹災証明書の交付とは、その目的や性質が異なっているが、市内の被災された方の中には、制度を混同される場合やそれぞれの制度の趣旨が分からずに混乱されるケースもあるようである。</p> <p>被災者の生活再建の基礎的な情報となる罹災証明が全壊・半壊の判定であれば、公費負担での解体をはじめとする様々な公的な支援を受けることが可能であるが、一方で被災時の居住の可否を判断する応急危険度判定では、どれほど深刻な判定が行われたとしても、現行の制度では被災者の支援には直結せず、市民感覚としては納得しにくい状況にあるように思われる。</p> <p>当然、法に照らし合わせて支援等も行うべきと考える。さらに、今回の震災において、加賀市で被災された方々にはその状況を踏まえて市独自に支援等を考えていくことが必要であると考えるが、所見を問う。</p>	